

梅毒検査を受けられる方へ

梅毒検査は血液を採取して、血液中に特定の抗体という成分があるかどうかを調べます。以下のとおり、2種類の検査を行います。

◆ 各検査の特徴

	非トレポネーマ抗体検査(RPR法)	梅毒トレポネーマ抗体検査(TP法)
検査内容	感染して2~4週間経過すると、非トレポネーマ抗体が増えるため、この抗体を測定するもの。	梅毒トレポネーマに対する特異的な抗体を測定するもの。梅毒以外ではほぼ陽性にならない。
検査可能時期	感染して2~4週間後から	感染して4~6週間後から
検査に要する時間	1時間程度	1時間程度
メリット	感染から早期に検査ができる。	梅毒感染を確認できる。
注意事項	・ 偽陽性となる場合がある。 (関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、シェーグレン症候群等の免疫疾患などに罹患している場合でも陽性となることがある。)	・ 感染から4~6週間検査を待つ必要がある。 ・ 4~6週間前後は第1期病変の時期と同様の症状が出ていても、陰性となる場合がある。

※ 早期発見・早期治療を目的としているため、無料・匿名で検査を受けることが可能ですが、結果通知書等、結果を証明する書類の交付は行っておりません。

◆ 検査結果の説明

● いずれか、または両方の検査で陽性(+)となった方

梅毒に感染している可能性がありますので、医療機関を受診してください。

○ 両方とも陰性(-)となった方

当該検査で陰性と判定された場合でも、その後身体症状等が生じたときは、医療機関を受診してください。